



よるんちょう 議会だより

第122号

2017年／平成29年3月2日

発行 与論町議会
編集 広報常任委員会
〒891-9301
鹿児島県大島郡与論町茶花32-1
TEL&FAX 0997(97)3201



さんご礁を回遊するアオウミガメ

一般会計予算は52億3823万円 (2)

12月
定例会

一般質問 6人が登壇！町政を問う (3～8)

第25回沖永良部・与論地区議会議員大会 (9)

県職員・県議会議員との意見交換会 (10・11)

一般会計予算は 52億3823万円(3358万円を追加)

主な補正

臨時福祉給付事業費	2964万円
環境対策費	327万円
多目的屋内運動場運営費	350万円
漁港管理費	△1115万円

平成二十八年第四回定例会は、十二月九日から十五日までの七日間の日程で開かれた。十二月九日は諸般の報告の後、6人の議員が一般質問を行い、町政全般にわたり活発な議論が交わされた。その様子はインターネットで中継された。

その後議案審議が行われ、一部改正条例案4件、補正予算案6件が原案のとおり可決された。

十五日の最終本会議では、「物品売買契約の締結について」、「工事請負契約の締結について」の2件が可決された。

また、「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」を全会一致で原案のとおり可決し、地方自治法第99条の規定により国会及び関係行政庁に提出した。

一般会計補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計	52億465万円	3358万円	52億3823万円

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	9億6024万円	7913万円	10億3937万円
介護保険	7億135万円	247万円	7億382万円
後期高齢者医療	6730万円	15万円	6745万円
農業集落排水事業	3031万円	△376万円	2655万円
水道事業	2803万円	△51万円	2752万円

一般質問

6人の議員が登壇、町政を問う



方言サミット大会宣言

町議員 11月に「危機的な状況にある言語・方言サミット」において菊秀史氏の研究発表

ユンヌフトゥバの伝承



町 俊策議員

ミュージカル風歴史劇でユンヌフトゥバの伝承を
教育長 地域の協力を得ながら段階的に進めたい。

と県立与論高等学校創立50周年記念事業において、竹生政資氏による「ユンヌフトゥバ」の起源についての講演を聴く機会があり、それぞれに深い感銘を受けるとともに、お二人の郷土愛に心をうたれた。このお二人の研究成果を基本に、島の成り立ちから近代に至るまでの島の歴史をミュージカル風に演出し、小・中・高校生が演じることによりユンヌフトゥバを伝承できるような取組を推進する考えはないか。



島唄学習発表会

事業「現代版組踊「北山の風 今帰仁城風雲録」が地元の中学生から高校生までのメンバーを中心に、方言を活用した舞台を披露したという点で大変素晴らしいことでは聞いていない。

また、先日「危機的な状況にある言語・方言サミット」が本町で開催されたことで、ユンヌフトゥバの保存・伝承はもちろんのこと、与論文化の保存についてもその重要性を町民が共有できる場になったという点でもよかったのではないかと考えている。

提言の「島の成り立ちから近代までの島の歴史をミュージカル風に演出する」ことについては、そのような活動の将来像を描きながら、児童・生徒の方言使用力や表現・演技力も高めつつ、地域の保



方言の聞き比べ

存・伝承に関わる方々の協力を得ながら、段階的に進めていく。

また、その活動のための人的・財政的な面の課題についても文化庁等の施策の活用も併せて考えたい。

定期船の抜港対策をどう進めるか

町長 県や関係機関と協議しながら進めていく。



高田豊繁議員

未収金の収納対策

高田議員 公平公正な町政の運営及び自主財源確保による住民福祉の向上を図る上から、各種税金や負担金・使用料等の未収金は、適正かつ合理的な徴収が不可欠であると思われるが、今後、具体的対策をどう講じていく考えてあるか。

町長 国民の義務である納税は、納期内納税者との公平性を保つためにも、町税及び国保税について平成29年度賦課徴収分から納期内に納付頂けない方には、本税に加算して延滞金を徴収することとし納期内納付を推進していく。

定期船の抜港対策

高田議員 近年、定期船が与論港を抜港する頻度が高くなっており、住民や旅行者に不便を来しているが、町長は、この対策について県当局や関係機関に強く要請する考えはないか。

町長 抜港要因については、特に港湾内の風の強さやうねりなど気象条件が要因であると考えるが、船舶自体の能力や風圧面積も大きく影響しているものと思われる。抜港頻度が高まることにより旅行者や島民生活に不便を来している状況にあることから、港湾施設の機能向上や静穏度向上等の対策を含め県や関係機関と協議しながら進めていく。

町民にやさしい公文書の作成

高田議員 近年、町民へ配布される公文書の文字の矮小化が見受けられるが、高齢化社会の実現も考慮し、文字サイズの見直しや必要に応じ用語の注釈を付すなど、町民にやさしい公文書の作成に努める考えはないか。

町長 文字サイズの変更を行う場合、既定様式等の変更に多額のシステム改修費用が伴い、全面的な改修は厳しい状況にあると考えるが、可能な範囲で対応を検討していく。また、職員が作成する公文書等においては、見る側、読む側の立場を考慮して町民にやさしい文書の作成を行うよう全職員へ周知徹底し改善に努める。

新庁舎建設に関する住民投票条例の制定

高田議員 新庁舎の建設場所については、既



新庁舎建設住民説明会

に町民アンケートの実施がなされ、概略的な町民の意見は集約されていることと思われるが、この際、住民投票条例を制定し、多くの町民の判断に委ねた上で建設場所や規模等について決定し、迅速に新庁舎の建設事業を推進する考えはないか。

町長 役場新庁舎の建設については、町庁舎建設検討委員会において、これまで合計8回の会議を行い庁舎建設の基本構想に関し協議している。

特に、重要な検討事項である庁舎の建設場所は、第8回の庁舎建設検討委員会で決定した。

これまでの庁舎建設検討委員会の検討・協議結果を11月22日に開催した「第2回与論町新庁舎建設計画に関する住民説明会」で町民に説明した。庁舎の建設場所については、これまで開催された庁舎建設検討委員会の会議録や住民説明会での説明資料等を町のホームページで公表しており、町民の理解を得られているものと考えている。

今後は、年度内の基本構想の策定に向け、建設手法や庁舎の規模等について検討・協議し、第3回の住民説明会で町民に説明した上で基本構想の策定を行う。

世界自然遺産登録を見据えた振興策は

町長 自然環境を保持しハード・ソフト両面に取り組む。



沖野一雄議員

奄美群島の国立公園指定及び世界自然遺産登録を見据えた振興策

沖野議員 環境省によると、奄美群島とその沿岸海域を来年の早い時期に国立公園に指定する方針であり、さらに、奄美大島・徳之島と沖繩本島のやんばる地域・西表島を合わせて「奄美・琉球」としてユネスコの世界自然遺産に登録することを目指している。これは、関連する自治体にとって地域経済を浮揚させる絶好の追い風とを感じるが、町長はどのように認識し、具体的な施策をどう講じていく考えであるか。



大金久海岸

町長 国立公園に指定された場合、沖繩の慶良間諸島の例を見るに観光客の増大が大いに期待される場所である。加えて、「奄美・琉球」の世界自然遺産登録が実現すれば、世界的にも注目を集めることは間違いなく、今後交流人口の拡大も大いに期待できる場所である。

これまで沖繩北部地域と奄美群島及び船舶や航空輸送会社、旅行会社とも連携を図り、観光ルートの開発や旅行商品の造成を行ってきたが、今後はなお一層の地域連携と関係強化を進め、誘客を図っていく必要がある。

同時に、受け入れ態勢の整備も進めて行かねばならず、増加が見込まれる旅行者を受け入れることができるよう、宿泊施設の誘致や観光施設の整備などハード面の整備をするだけでなく、持続可能な発展のためには、最大の観光資源である与論の恵まれた素晴らしい自然環境を保全しながら利用していくというエコツーリズムの推進を図っていくとともに、自然環境だけでなく、与論の文化と触れ合い、人と出会う交流すること、与論島の観光発展に旅行者と地



大金久の遊歩道

元の人が、同時にかわっていくようなヒューマンツーリズムを推進するなど、ソフト面の整備も進めていく。

沖野議員 国立公園指定を目前にして、指定区域内の自然環境の保全はもとより、島全体の環境美化や清潔感のある町づくりを加速していくことが求められるが、その具体策の一つとして海岸沿いに放置された廃船や老朽化

した船揚場・巻上げ施設、トイレ施設等の撤去・処理対策を急ぐ考えはないか。

町長 海岸沿いに放置されている廃船は、国立公園指定に向けて重要な問題であると認識している。海岸沿いや漁港にある廃船所有者を特定し、景観形成のためにも撤去等を啓発していく必要があると考える。

使用していないトイレ施設等については、早急に解体し撤去する。

老朽化した船揚場・巻上げ施設は、補助金や地元負担金で作られており、撤去については、耐用年数の問題や揚場組合員の理解を得ることが必要であり、協議しながら進めていく。

特産品開発支援と6次産業化を

町長 地方創生推進交付金事業の活用で取り組む。



林 敏治議員

皆田海岸の公園整備

林議員 魅力ある観光地づくりによる観光振興対策と子育て環境の整備という観点から、美しい皆田海岸の公園整備の必要性が痛感されるが、町長はどう進める方針であるか。

町長 皆田海岸は国の特別区域に指定されるなど、景勝並びに豊かな生態系を有した島を代表する観光地であり、古里祭りや漁業など地域の文化・交流を育む憩いの場所でもある。

今後、地元との調整を図りつつ、県の観光地整備事業や奄振事業を活用して対応していきたい。

若者定住促進対策

林議員 人口減少、少子化対策の一環として、町育英奨学資金の貸与を受けた者がUターンして定住した場合、返還金を所得に応じて減免するなどの対策を講じる考えはないか。

教育長 定住促進のための奨学制度のあり方については、現時点では、減免あるいは無償制度の適用をしている県や市町村の導入や対応状況、その成果や課題を十分観察して対応する。



皆田離り

畜産振興対策

林議員 近年、沖縄県の糸満市、今帰仁村では、年3回の山羊セリ市が開催され、肉の需要が高まる中、価格も上昇している。本町にも多くの購買者が訪れているが、供給不足となっている。この機会にJAと一体となって優良繁殖山羊貸付事業を導入して増産に取り組む考えはないか。

町長 山羊農家からJAへ出荷の依頼が増えたため、JAで今帰仁家畜市場の視察を行い、山羊出荷体制について北部地区畜産振興センターと協議してきた。出荷体制はほとんどできてはいるが、今後出荷頭数の把握や流通コスト、病気になった時の体制等について関係機関で協議していきたい。



南アフリカ原産の肉用山羊 ポア種

産業振興対策

林議員 地域資源をいかした特産品の開発を強力に支援するとともに、本町の農水産物を加工販売するなどの6次産業化を積極的に推進する考えはないか。

町長 基幹産業である農水産業と観光業の振興を図るためには、地域資源をいかした特産品の開発は重要な課題であり、現在設立に向けて取り組まれているDMO組織等を積極的に

に活用する必要があると考える。

また、新たな特産品の開発については、平成28年度地方創生推進交付金事業を活用して水産加工品関連機器導入を行い、旬の漁獲物を加工することにより高付加価値を図り、販路開拓を推し進める必要がある。

農産物についても、規格外品の活用を中心とした特産品開発の要望が高いことから、当該交付金等の補助事業を活用しつつ、事業者が生産・加工・販売まで一貫して行う6次産業化や異業種が連携して行う農商工連携、DMO組織の活用等により、特産品の開発支援や販路開拓及びそれらを担う人材育成に取り組む。

堆肥センターの循環処理対策は

町長 販路拡大と早期堆肥化処理に努める。



川村武俊議員

堆肥センターの運営

川村議員 堆肥センターは、畜産農家はもとより環境保全対策としてもなくてはならない施設である。近年は、牛の増頭が図られていることから、これまで以上に効率よく循環処理を行うことが求められているが、具体的な対策をどう講じていく考えであるか。

町長 昨今は、多頭飼育化や專業化が進んでおり、更に牛糞回収依頼農家の増加もあって、現在1万トンを超えている状況である。町内の堆肥利用を推進しながら島外への販路拡大を図り、低コストで早期堆肥化処理が

できるよう努めていきたい。

川村議員 中塾堆肥には雑草の種子が多く含まれており散布後の雑草の繁茂が著しいが、対策をどう講じていく考えであるか。

町長 中塾堆肥は発酵温度が上がっていない状態で提供している関係で、現段階ではどうしても雑草種子の混入があるので、雑草種子や異物の混入等の説明をしたうえで、理解を得て散布を行っている。本町に合った低コ



堆肥センター

ストの良質堆肥の生産に努めたい。

水道施設の管理運営

川村議員 最近、水道水に含まれる石灰の量が増えていいるのではないかと心配する声が多数寄せられているが、水質や水道施設に問題はないか。

町長 硬度の水質については、厚生労働省が示している硬度の基準値以下であり、現在特に問題は無いと考えている。膜の劣化とスケールの付着を防止し、快適な水の水質項目基準以下にするために、初期投資は掛かるがランニングコストが低減できる現在の電気透析装置EDを新しくした型の、EDR方式の導入も検討している。

川村議員 老朽化した

配水管の取替え計画はどうなっているか。

町長 老朽管については、町の道路改良工事と連携しながら布設替えを行っている。今後、耐震化も含めた管種で更新を計画的に進めていく。

川村議員 今後、水道施設の老朽化により維持管理費の増大が予想される。水道使用料の未収金等が更に負担を大きくする可能性が考えられるが、対策をどう講じていく考えであるか。

町長 浄水場施設及び各施設の維持管理については、更に保守点検項目の充実及び効率化を図り経費節減に努めたい。

水道料金の滞納者には公共料金の平等性を深く認識してもらえよう、与論町水道事業給水条例に基づいて、

給水停止を執行し、今後も自宅訪問等確実な徴収に取り組んでいきたい。

桜島大噴火による影響

川村議員 桜島大正大噴火規模の噴火が数十年以内に起きるおそれがあるとの専門家の研究報告があり、この大噴火が起きれば島内への物流等に支障を来す可能性があると考えられるが、町長はどのように認識し、対策をどう講じていく考えであるか。

町長 指摘の内容は、鹿児島県の離島や沖縄県を含む住民生活に最も影響を与える問題であるので、奄美群島の全市町村と連携しながら国・県を交え、対策について協議をしていきたい。

し尿貯留槽の老朽化対策は

町長 平成32年度に新しくし尿処理施設を建設する。



遠山勝也議員

さといもの疫病対策

遠山議員 昨年、鹿児島のみも種産地から購入した種いもと一緒に登録農薬のない疫病が持ち込まれ、さといも農家に大きなダメージを与えている。

口蹄疫で甚大な被害を受けた宮崎県でもさといもの疫病は発生しており口蹄疫予防のための消毒液やさといもの疫病対策の看板等を公的施設の前に設置し常に住民に注意喚起を行っている。

本町でも疫病対策を講じる必要があると痛感されるが、町長は、具体的な対策をどう考えているか。

町長 さといもの疫病

は高温多湿で発生する伝染の早い病害である。本町においては平成26年に初発が確認され、年々発生が拡大しているが、特に27年からは導入種芋の産地である鹿児島、宮崎で疫病がまん延した。28年産の導入種芋についても種産地での疫病が発生し、減収と疫病に起因すると思われる腐れ芋の多発により種芋不足となっており、当面は供給が不安定になるものと予想される。

治療農薬の登録にはあと3年程度かかるといわれており、本町でも梅雨入り以降は疫病が発生する傾向にあることから、引き続き昨年通りの予防的対策の啓発と支援策を継続する。特に、疫病が発生しにくい梅雨入り前の早期出荷、疫病にも予防効果のあるジューファイン水和剤の予防散

布、十分な自家種芋の確保について、さらに農家への啓発を強化したいと考えている。

し尿貯留槽の整備

遠山議員 山田し尿貯留槽の老朽化による地震対策と今後の整備計画はどうなっているか。

町長 山田し尿貯留槽は平成元年3月に完成後、約28年が経過している。それに伴い老朽化の影響による亀裂や不具合が生じ、その都度、補修及び整備を行っている。早急な施設整備が必要な状況であるが、財源や他の緊急を要する事業等との調整により整備が遅れている。

今後の整備計画については平成28年度及び平成29年度にかけて用地の選定後、生活環境影響調査を行う予定で



し尿貯留槽

ある。平成31年度には実施計画を行い、平成32年度から、将来を見据えた、し尿処理施設の建設を進めていく考えである。

堆肥センターの運営

遠山議員 堆肥センターは、畜産農家の牛糞処理や地下水の汚染対策として欠くことのできない重要な施設である。

現在、建設当初の計画よりも搬入量が増加し、処理が追いつかず堆肥の品質低下等が聞

かれる。町長は、対策をどう講じていく考えであるか。

町長 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律が、平成11年から施行された。本町では小規模農家や畜産農家の高齢化が進んでいたことから、平成17年度にその当時としては比較的に規模の大きい堆肥センターを建設して、環境保全に努めながら畜産業の振興や循環型農業を推進しているところである。

平成27年度から牛糞の受入量が急激に増えたことから、これまで以上に町内の堆肥利用の推進と島外への販路拡大を図る必要性が出てきた。今後、本町に合った低コストで早期堆肥化処理ができるような方法を検討し、良質堆肥の生産に努める。

第25回沖永良部・与論地区議会議員大会



知名町
沖永良部・与論地区議会議員大会

平成29年2月7日(火)、知名町フーラル館において、第25回沖永良部・与論地区議会議員大会が、大島郡区選出の県議会議員や町長等の来賓出席のもと、盛大に開催された。議事に先立ち祝辞及び県政報告があり、祝電も披露された。各町からの提出議題については、それぞれ提案理由の説明があ

り、県議からの指導助言の後一括して採択され、5月に与論町で開催される奄美群島市町村議会議員大会へ提出することとなった。与論町からの提出議題は次の通りである。

安心安全な海上輸送対策について

与論島には、鹿児島・奄美群島・沖縄間で運

航しているマリックスライン(株)及びマルエーフェリー(株)の定期船4隻と神戸・大阪・奄美群島・沖縄間で運航しているマルエーフェリー(株)の定期船1隻が就航している。

定期船が停泊する与論港は、島の西側の北と南に位置する茶花地区と供利地区の2カ所に岸壁が整備され、島民や旅行客の渡航、住民の生活や生産活動等に必要なる物資の海上輸送拠点として極めて重要な役割を果たしている。

通常、定期船は、風向きや港内波浪等の気象状況によつて岸壁を使い分けて寄港しているが、近年、両岸壁とも接岸できず抜港する事例が多発しており、島内外の人々の渡航や本土からの生鮮食料品・生活物資等の輸送に支障を来している。

現在、奄美群島振興

交付金及び沖縄振興特別推進交付金により航路運賃が割引されたことから、定期船を利用した沖縄への渡航や本土から沖縄経由で訪れる旅行客が増加傾向にあることに加え、農林水産物輸送コスト支援事業効果による農水産物の出荷輸送量の増加も期待されている。

このような中で、さらに、抜港頻度が高くなれば、住民の生活や産業振興にも大きな影響を与えることは必至である。

このため、定期船の抜港対策は、重要かつ喫緊の課題であり、この解決なくして島の振興発展はありえないと言つても過言ではない。

今後、奄美群島の国立公園指定や「奄美・琉球」の世界自然遺産登録により、本土や鹿児島からの旅行客、奄美・沖縄との観光連携や交流の展開による入

込客の増加も期待されている。

ついては、この実情を御理解いただき、島民の安定した生活や地域経済の振興発展のために、抜港頻度を軽減するための調査及び対策を早期に実施し、安心安全な海上輸送対策を講じていただくよう強く要望する。

和泊町提出議題

沖永良部・与論地区における無電柱化事業の早期実現について

知名町提出議題

奄美群島振興交付金の充実・拡充について

大会終了後には議員研修会があり、「明るい議会のための一考察」と題して、鹿児島県町村議会議長会事務局次長の三原誠氏による講演が行われ、好評であった。

県職員・県議会公議員との意見交換会

平成29年1月31日（火）の午前9時から、鹿児島県議会庁舎で、町議会議員と県職員・

県議会議員との意見交換会を開催した。本町からは、「ウミガメの適正な管理について」「安心安全な海上輸送対策について」「与論空港エプロン拡張について」の3点を要望した。

会合には禧久伸一郎、永井章義、永田憲太郎、長田康秀県議会議員が出席した。また、県の担当課からは、自然保護課長、水産振興課長、港湾空港課長等が出席した。

項目ごとに、与論の現状と課題を説明し、県の担当課から要望事

項に対して答弁があり、県議の先生方からも指導・助言をいただいた。

また、会の合間を縫って三反園知事への表敬訪問も行った。

ウミガメの適正な管理について

現状

昭和63年に制定された鹿児島県ウミガメ保護条例により、ウミガメの捕獲等が禁止され



意見交換会の様子

てから約30年が経過し、当町においても目に見えて多くのウミガメを確認できるようになっている。

しかしながら、近年、ウミガメの繁殖期による素潜り漁師への抱きつきや追い込み網・モズク網等の漁具被害、食害と思われる漁業資源（海藻・貝・ウニ・エビ類）の減少、船舶航行中の接触事故などが発生するなど、サンゴ礁域内での漁業に支障を来しており、ウミガメの適正な管理を求める声が高まっている。

課題

与論島周辺の海域は、遠浅の環礁（イノ）に囲まれた特殊

な生態系を構成しており、定着しているウミガメの摂食量を勘案すると、環礁内に生息する魚介類や海藻類に大きな影響を与えているものと推測されるが、

現在、ウミガメの生息数や漁業資源の被害状況等について、専門的な見地から調査等が行われておらず、保護条例の規制もあることから決め手となる対策が講じられていない。

要望

環礁内の多様性に富んだ生態系をバランス良く維持し、漁業資源及び観光資源として保全するために、これらの海域におけるウミガメの生息数や生態などを調査し、適正な生息

密度での管理を早期に実施していただくよう強く要望する。

答弁

自然保護課長

ウミガメは、生まれ育ったところに帰ってこないことは確認されていないため、与論周辺海域にいるウミガメが定着している数としては数えられない。県としては、上陸の産卵回数を県全体で調査しながら、長期的な増減傾向を把握していく考えである。

水産振興課長

ウミガメの食性については、アカウミガメは雑食、アオウミガメは草食といわれているが、保護対象動物なので解剖して確認できず

はつきりしていない。海藻類の減少については、大隅半島でも同じことが起きている。非常に重要なことだと認識しつつ、なかなか打つ手がないのが現状だが基礎的な研究から続けていきたい。

安心安全な海上輸送対策について

現状

定期船が停泊する与論港は、茶花地区と供利地区の2カ所に岸壁が整備され、島民や旅行客の渡航、住民の生活や生産活動等に必要な物資の海上輸送拠点として極めて重要な役割を果たしている。通常、定期船は、風向き

や港内波浪等の気象状況によってこの2カ所の岸壁を使い分けて寄港している。

しかしながら、近年、両岸壁とも接岸できず抜港する事例が多発しており、島内外の人々の渡航や生鮮食料品・生活物資等の輸送に支障を来している。

課題

現在、奄美群島振興交付金及び沖縄振興特別推進交付金により、航路運賃が割引されたことから、定期船を利用した沖縄への渡航や本土から沖縄経由で訪れる旅行客が増加傾向にある。今後、奄美群島の国立公園指定や「奄美・琉球」の世界自然遺産登録により、本土や鹿児島からの旅行客や奄美・沖縄との観光連携・交流の展開による入込客の増加が期待されている。

このような中で、さ

らに、抜港頻度が高くなれば、住民の生活や産業振興にも大きな影響を与えることは必至であり、定期船の抜港対策は重要かつ喫緊の課題である。

要望

島民の安定した生活や地域経済の振興発展のために、抜港頻度を軽減するための調査及び対策を早期に実施し、安心安全な海上輸送対策を講じていただくよう強く要望する。

答弁

港湾空港課長

抜港を少なくするためには一時的に港内の静穏度を高める作業が必要となる。防波堤を造るのも一つの場合であり、提案のあった違う向きの岸壁を新たに造ることも考えられる。要望の趣旨はよく理解できたので、欠航の状況の解析をしてみて、どういった対策が

できるか検討したい。

与論空港エプロン拡張について

現状と課題

与論空港は、定期便が鹿児島便1便・奄美便（沖永良部経由）1便・沖縄便1便（夏場2便）の3路線が就航しており、年間利用客が7万8879人（平成27年度）、定期便以外の航空機（ドクターヘリ・自衛隊機・民間機）の着陸回数がおよそ年間290回となっている。



滑走路上に1機駐機の状態

当空港の定期便の就航時間帯は、12時45分

（第1便）から15時10分（最終便・曜日によっては、14時20分）と、間隔が短く悪天候や機材故障・前便遅れなどの理由で着陸時間帯が重なること、エプロン内のクリアランスが取れず、滑走路上で待機しているのが現状である。

このような状況から、与論空港を利用する民間機については、エプロン混雑時（定期便2機駐機時）の利用を遠慮していただいている。

しかしながら、緊急を要する航空機（ドクターヘリ・自衛隊等）については、直接人命に関わることから、混雑時においても離発着できるだけのエプロンの確保が急務であると痛感する。

また、現在就航している琉球エアコミューターの機種がDHCRJ81-Q400へ大型化

するとの情報もあり、ますます厳しい状況になると危惧している。

要望

空港の安全管理・運航の定時制を守ることや町民の生命にも直接関わることから、与論空港エプロン拡張の早期実現を強く要望する。

答弁

港湾空港課長

与論島においては、港湾と空港は生命線であると理解している。我々も、いい方法がないか模索する必要性を感じている。エプロン拡張については、地元の方々と情報交換しながら、より良い方法を見つけない。

の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

しかしながら、昨年実施された地方統一選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

このことから、国民の幅広い政治参加や地方議会における新たな人材確保につなげるために、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備の早期実現が求められている。

このため、地方自治法第99条の規定により、国会及び関係行政庁に意見書を提出する。

平成28年12月15日

与論町議会

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体



松下康之氏

わたしもひとこと

- 氏名 松下康之
- 住所 与論町茶花
- 職業 与論幹部派出所長

与論幹部派出所に着任して、早いもので2年近くが経過しようとしています。町民の皆様にも大分顔を覚えていただき、様々な場所でたくさんの方々から気軽に声をかけて下さることに感謝しながら島の生活を満喫しています。



与論幹部派出所員一同

私自身、これまで奄美大島や沖永良部島を含ま県内各地で勤務し、それぞれの場所でのいろんな方々とお会いする機会がありました。が、与論島で勤務する

ことができ、島の圧倒的な素晴らしい景観はもちろんのこと、住民の皆様の心の広さと誠実に深い感銘を受けました。

特に、島内のあちこちで自発的に行っている海岸や道路の清掃、花壇の手入れ、島の伝統文化の継承やユニフツウバ（与論方言）を子供たちに語り伝える取組など、様々な活動に励んでいる姿を日常的に見るたびに、島民の皆様の与論島を愛する気持ちがひしひしと伝わってきて感動するばかりです。

また、与論島が古来から「誠の島」と呼ばれている島だと実感すると



交通安全キャンペーン

ともに、誠の心を持って行動することの大切さを痛感しています。

このように島を愛する一人一人が、自分に何ができるかを常に考え誠の心で実行していることが、与論島の魅力をより一層高めているのでしよう。

昨今、与論島を訪れる旅行者の数が向上きに推移していますが、当然のことながら、犯罪や交通事故が多発するような所では旅人の心を癒すことはできません。「誠の島」与論島の安全と安心を守るために、我々警察も様々な活動を展開しながら全力を尽くしてまいります。今後とも町民の皆様のご協力をよろしくお願いたします。

編集後記

輝かしい平成29年が穏やかに幕を開け、早くも2ヶ月が過ぎた。昨年は台風の襲来もなく、その上雨も適度に降り、さとうきびも近年にない大豊作となっている。

子牛価格も高値で推移し、新年の初競りでも、100万円越えが続出し、大いに沸いた。

また、昨年の入り込み客が年間7万人を回復する等、年明け早々明るい話題が目白押しとなっている。

本年も昨年同様、着実に前進する与論町を目指し、町民の皆様方と共に頑張りたい。

ここに第122号を発行できたことを、町民及び関係各位に感謝申し上げます。(大田)